

No.658

広報

平成16年 3月1日 (2004年)

市の花・つつじ 市の木・もくせい 市の鳥・ジュウカ

今号の主な内容	税関係のお知らせ	2面
	人と動物の共生ビジョンづくりメンバー募集、市役所の組織が変わります	3面
	国民健康保険税率等が改定	4面
	生物化学等テロ災害講演会	5面
	生涯学習ガイド	6面・7面

発行/福生市 編集/総務部秘書広報課 〒197-8501 福生市本町5 ☎042-551-1511 (市役所代表)

福生市のホームページ <http://www.city.fussa.tokyo.jp/>

心を合わせ、力を合わせ、助け合う、市民の皆さんの手で協働してまちづくりを

募集期間 3月1日 ~ 4月17日

市民活動と行政の協働に関する方針づくり 市民研究会(仮称)のメンバーを募集します

福生市では、市民と行政が一体となって、真の意味での豊かな地域社会「やすらぎいきいき輝く街 福生」の実現を目指しています。

協働とは、市民と行政とが、パートナーシップの関係づくりを進め、対等な立場で、相互に認識しあい、目標を共有しながら、公共の領域で共通の課題の解決をめざし、そして双方が心を合わせ、力を合わせ、助け合う、協働によるまちづくりを推進することです。

例えば、今日の環境問題は、市民一人ひとりの活動はもとより、町会・自治会、企業をはじめ様々な主体の協力がなければ解決できない問題です。そのため市では環境基本計画の策定に先立ち、環境に関心のある市民、事業者、民間団体の方々に呼びかけ環境市民会議に参加し、「市民プラン」を策定していただきました。

また、この活動をきっかけとして緑地の萌芽更新を行う市民活動団体「福生萌芽会」が発足したり、福生環境市民会議による「ふっさ環境フェスティバル」の開催が市との協働によって行われました。

このような協働によるまちづくりをより一層進めるために、公益的な市民活動のあり方と行政の施策の基本方針を市民の皆さんとともに作成していく予定です。

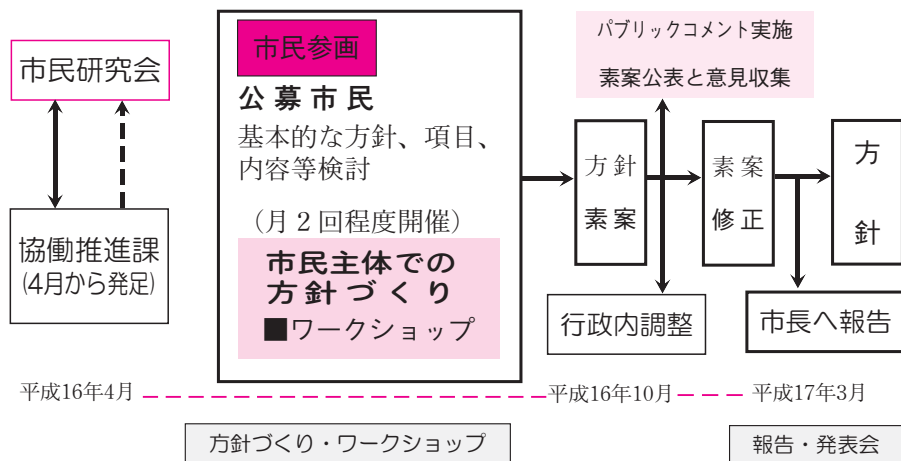
そこで、この基本方針づくり市民研究会(以下「市民研究会(仮称)」と略します。)に参加していただくメンバーを募集します。関心のある市民の方々、お気軽にご応募ください。

応募資格 市内在住、在勤、在学の方
応募用紙と募集要項の配布場所 市役所、市の公共施設
※応募用紙等は市のホームページ

事務局のサポートを受け、市民研究会(仮称)が主体的に方針を策定します。
○市民研究会(仮称)のメンバーはワークショップ方式で会議を開催します。
※ワークショップ方式とは、ある事柄について、各自の考えや経験、知識を出し合い、多くの意見を積み重ねながら参加者全員の見解を決定していく方式を言います。
○会議は月2回程度開催します。

○策定期間は、4月～17年3月までです。
※第1回目の会議は4月24日(土)午後2時～4時、商工会館3階会議室にて、講演会「協働とはどういうことか」(講師 岩崎正洋 杏林大学助教授)による学習です。
問合せ 地域振興課地域振興係

基本方針づくりスケジュール (概略)



きんもくせい

福生市長 野澤 久人



梅が咲き始め、日差しに暖かさが感じられる様になりました。

豊かさには二つの側面があつて、一つは物質的、金銭的豊かさであり、二つには心の豊かさです。

この二つの豊かさは相対的なもので、巧く自分の中で調和させるのが、難しいものだと思います。

ただ最近の傾向としては、再び、心の豊かさを求める方向に進みつつあるように思います。

先日も他人の家の前まで掃除をしておられる方や線路わきのごみを取ってくださったという方々に会いました。頭が下がります。

花を植えてくださったという方、他人の為にボランティアとして活動してくださったという方々など様々な行為に気づきます。

「二灯隅を照らし、万灯国を照らす」という言葉が、脳裏をよぎります。

一人の人間の行為は小さくても、集まれば国を明るくするといった意味ですが、一人の人の行為から、まちが変わっていきます。その反対の典型が犯罪でしょう。

心の豊かさという遺産を、次の世代に引き継いでいきたいと思います。

福生市のホームページアドレスは <http://www.city.fussa.tokyo.jp/> です